

平成16年7月2日

淀川水系流域委員会 委員長

芦田 和男 殿

国土交通省近畿地方整備局

河川部長 宮本 博司

ダム計画の調査検討に関する今後の審議について

6月22日、第30回流域委員会を皮切りに、いよいよ近畿地方整備局からダム計画の調査検討の成果についての説明が始まりました。今後の審議に当たりまして、河川管理者として以下の点について、お願い申し上げます。

1.近畿地方整備局のボールをしっかりと受け止めて欲しい

- (1)ダム計画については、委員会において「河川環境や社会環境への影響から、できるだけダムは建設しない方がよいとの観点から「ダムは原則建設しない」というわかりやすい表現を提言に記述しており、河川管理者がどうしても他に方法がないということでダム建設を提案するのであれば、「覚悟」して説明して欲しい」という趣旨の発言があったと認識しています。
- (2)すなわち、ダム計画については、委員会は「河川管理者の説明はきっちりと聴き、議論していく」という姿勢であると認識しています。決して、「『脱ダム』という考え方のもと、これ以上河川管理者とは議論しない」という姿勢ではないと認識しています。
- (3)河川管理者はこの認識に基づいて、基礎案に記述したダム計画の方針(基礎案の4.7.1)に沿い、個々のダム計画について調査、検討を行ってまいりました。個々のダム計画については、委員会の提言や最終意見書、さらに住民討論会等での住民から意見が出されており、これらの意見、疑問に河川管理者として説明ができるよう、調査、検討を行ってまいりました。それぞれのダム計画の今後の方針(ダムの是非を含む)については、調査検討が了した段階で、お示しすることとしています。
- (4)調査検討に時間を要していることから、調査検討が了してからその結果を報告するのではなく、その途中経過を報告することとしました。委員会とのキャッチボール(意見交換)も、調査検討が了してからではなく、調査検討の成果を説明し始めた、この段階から、真剣かつ徹底的に行いたいと思っています。
- (5)このような現時点において、「委員会は「ダムは原則建設しない」という原点に帰

るべきである」という趣旨の意見は、「委員会はダムについての説明に聞く耳を持たない」、「いよいよの時に至りキャッチボールを避けようとしているのではないかとの誤解を受ける恐れがあります。これは、決してこれまでの委員会の姿勢に沿つたものではないと思います。

- (6) 第30回委員会で一般傍聴者から「国が投げてくる剛速球を委員会はきっちりと受け止めて欲しい」との発言がありました。河川管理者としてもまったく同感あります。河川管理者は、「隠さない」、「ごまかさない」、「逃げない」を徹底して委員会との意見交換に望む所存です。
- (7) なお、調査検討の途中経過については、流域委員会のみならず、住民、関係地方自治体等にも報告し、ご意見をいただくこととしております。

2. いわゆる「社会的合意」についての認識

- (1) ダムに限らず河川整備計画を策定するにあたり、社会的合意を目指すことは当然であり、そのために流域委員会、住民対話集会はじめ様々なプロセスを経る努力をしているところです。
- (2) しかし、委員会の最終報告書においても、「社会的合意」の定義はなされておらず、河川管理者としても、どのような状態になれば「社会的合意」が達成されたと判断するのか、明確な手段あるいは基準がわからないということあります。
- (3) このような状況で、ダム建設に限らず、ある施策を実施することの条件として「社会的合意」を得ること、あるいは、ある施策を実施しないことの条件として「社会的合意」を得ることを計画の中に記述することはできません。
- (4) 第30回委員会で基礎案の記述に関して、「ダム建設の条件として、社会的合意が欠落している」という趣旨の意見が再度出されました。これまでの委員会でも説明してまいりましたとおり、河川管理者の考え方は上述のとおりです。
- (5) このことを、委員会におかれましても、充分ご理解、ご認識されますことをお願い申し上げます。